



避難行動要支援

おりひめ支え愛プロジェクト

市では災害発生時に一人で避難することが困難な人を「避難行動要支援者」として登録し、災害発生時や災害発生の恐れがあるときに地区や自治会等を中心に地域で安否確認や避難誘導等の支援を行う、支え合いの体制づくりを進めています。【問い合わせ先】交野市 福祉総務課 TEL 893-6400

[支援内容]

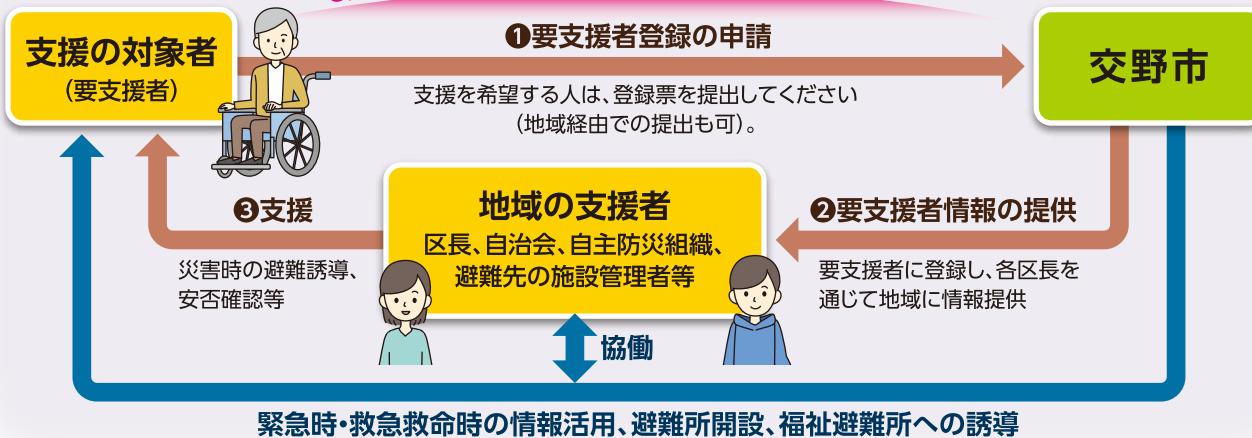
● 地域での避難支援

災害発生時や災害発生の恐れがあるときに、地域の支援者が安否確認や避難誘導を行います。また災害時の支援を円滑に行うために、日ごろから声掛けや見守り活動を行います(地域によって実施内容が異なります)。

● 緊急時に登録情報を活用

緊急時等に、登録された緊急連絡先に市が連絡を取ります。また、既往歴やかかりつけ医の登録情報は、消防署が救急搬送・救命活動を行う際に必要に応じて活用します。

おりひめ支え愛プロジェクトの仕組み



[支援対象]

自力避難が困難な人で地域の支援を必要とする人

例えば

- 要介護認定3~5を受けている
- 身体障がい者（身体障害者手帳1・2級）
- 知的障がい児・者（療育手帳A判定）
- 精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級）
- 65歳以上の人暮らし、75歳以上の高齢者のみの世帯

[支援を受けるには]

あらかじめ「避難行動要支援者」として登録する必要があります。詳細はお住まいの地区または福祉総務課にお問い合わせください。



地域防災活動

自助・共助・公助とは

災害に対する予防・応急対応、復旧・復興には、市民の皆様と行政機関等がそれぞれ役割を果たし、協力・連携して対策に当たることが大切です。特に被害を最小限に抑えるためには「自助・共助・公助」の効果的な組み合わせが重要です。

自助

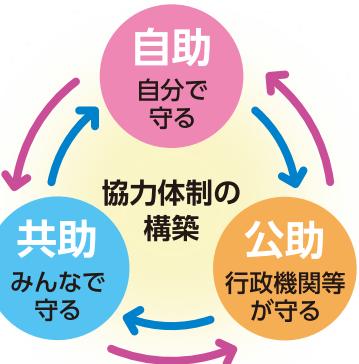
飲料水、食料等の備蓄、防災知識や技術の習得、危険回避のための自主避難など、普段からの災害に対する準備。

共助

自主防災組織の結成、活動の促進、訓練への参加、相互協力体制の推進。地区防災計画の策定。

公助

行政機関（市、府、国、消防、警察、自衛隊など）の活動。各機関とも災害の発生からできるだけ早く応急対応活動にあたれるよう備えています。



自主防災組織の協力

● 自主防災組織とは

地域住民が連携し自主的に防災活動を行う組織のことをいいます。

● 平常時の活動

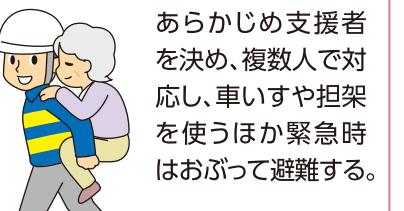
- ①防災知識の普及啓発
- ②防災訓練や地域の防災安全点検の実施
- ③防災資機材の備蓄



● 災害時の活動

- ①地域住民への避難の呼びかけ・誘導
- ②負傷者の救出・救護
- ③初期消火活動
- ④避難所の運営

高齢者・病人



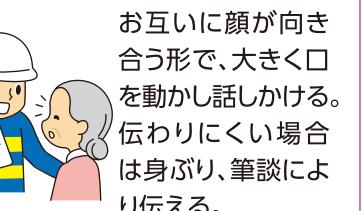
あらかじめ支援者を決め、複数人で対応し、車いすや担架を使うほか緊急時はおぶって避難する。

目の不自由な人



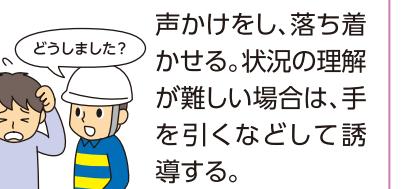
まずは声をかけ、誘導するときは、腕を貸してゆっくりと歩く。できるだけ状況を言葉にして伝える。

耳の不自由な人



お互いに顔が向き合いう形で、大きく口を開かせながら話しかける。伝わりにくい場合は身ぶり、筆談により伝える。

知的障がいのある人



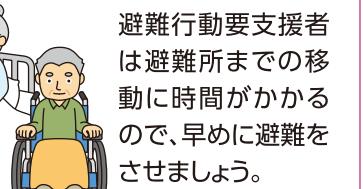
声かけをし、落ち着かせる。状況の理解が難しい場合は、手を引くなどして誘導する。

車いす利用者



階段では2人以上で援助し、上りは前向き、下りは後ろ向きに移動する。ひとりの時はおんぶして避難。

早めの避難を



避難行動要支援者は避難所までの移動に時間がかかるので、早めに避難をさせましょう。